

# 建築士会 C P D 制度概要及び参加登録について

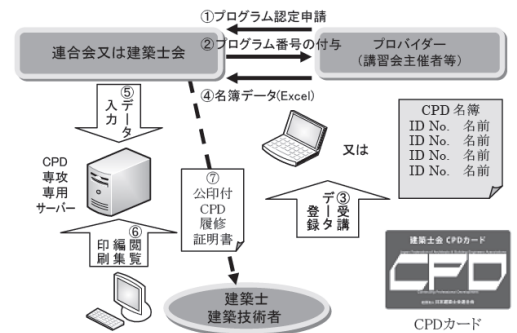
千葉県建築士会は、改正建築士法の施行によりすべての建築士に対する研修を行うことが義務づけられたことを受け、平成 22 年度 10 月より C P D の仕組みをより広く活用していただけるよう会員、また会員以外の建築士や建築技術者の方々に参加いただけるようオープン化しました。

今回、この制度の概要と参加申込について御案内いたします。

## 【 建築士会 C P D 制度実施の概要 】

講習会等認定された研修プログラムに C P D 制度参加者が出席し、その情報を C P D 単位とした建築士会等が専用サーバーに登録し参加者の履修履歴を蓄積します。この履修に基づき、参加者の求めに応じ建築士会が証明書を発行する仕組みです。参加者は、ネット上で履修履歴を確認することができます。

建築士会 C P D 制度 データ登録の流れ



## 【 参加登録方法等 】

- 参加対象** 会員、会員以外の建築士や建築施工管理技士等が参加できます。
- C P D 単位** 講習会・研修会等は、休憩・移動時間等を控除した実時間単位(1 時間に対して 1 単位) 認定された連載講座等の認定教材の履修登録ができます。 携携している他団体と認定プログラムを共有し、単位が自動登録されます。
- 建築士会 C P D 制度への参加方法** 参加を希望する建築士等は、参加登録申込書と参加登録費の払込受領書(利用明細書)の写しを添えて建築士会事務局へ申し込むことで参加登録ができます。 参加登録申込から C P D カードを発送するまで 2 ヶ月程度かかります。 C P D カードは、資料を添えて宅急便にてお送りします。
- 参加登録費** 会員 2,200 円または 2,700 円(情報提供制度利用の場合) … 指定の口座へ振込  
会員外 6,600 円または 7,100 円(情報提供制度利用の場合) … ”
- データ登録・管理費(参加登録の翌年度よりかかる費用)** …… 事務局より参加者に請求します。  
会員 1,100 円または 1,600 円(情報提供制度利用の場合)  
会員外 3,300 円または 3,800 円(情報提供制度利用の場合)
- 建築 C P D 情報提供制度への登録** 建築 C P D 情報提供制度(事務局:建築技術教育普及センター)へも取得単位が登録されるこの制度を利用する場合、通常の登録費等に 500 円が加算されます。 国交省の官庁営繕事業に係る設計者等の選定に際し、建築 C P D 情報制度の C P D 実績が評価され、プロポーザル方式、総合評価方式にこの実務実績が判断基準とされます。
- C P D 制度参加のメリット**
  - ① 建築士法 22 条に基づいた自己研鑽等をしていただく際、ネット上で自身の講習会等参加した単位取得状況が容易に確認できます。
  - ② 行政機関の工事入札等において C P D を総合評価の加点対象としています。 千葉県では、千葉県・千葉市等が加点対象としています。 ※本制度の参加者は、千葉県総合評価対象となる実績証明書は、当会事務局へ発行申請できます。 ※国土交通省・地方整備局・千葉県へ提出する証明書発行については、建築 C P D 運営会議事務局(公財)建築技術教育普及センターへ御申請ください。[問合せ: TEL 03-6261-3310]
- 申込み・問合せ** (一社) 千葉県建築士会 〒260-0013 千葉市中央区中央 4-8-5 TEL 043-202-2100

千葉県建築士会ホームページ



建築士会 C P D 制度参加登録申込書



CPD 制度改正後参加登録料 (千葉県)

	会員	非会員
初期登録費	0 円	1,100 円
CPD カード発行費	1,100 円	2,200 円
データ登録・管理費	1,100 円/年	3,300 円/年
情報提供制度利用*	500 円/年	500 円/年
証明書発行費(1 通)	550 円	1,100 円

情報提供制度の利用希望者は、会員・非会員共に別途利用費 500 円が加算されます。

※詳細は、「建築士会の C P D 制度」より御確認ください。